

令和6年度 オレンジ&パープルリボンキャンペーンを実施します ～ ストップ！ 子どもへの虐待 女性への暴力 ～

11月は「児童虐待防止推進月間」であり、11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。堺市では、それぞれの活動のシンボルであるオレンジとパープルのリボンを並べた「ロゴマーク」を作成し、11月を中心に、「子どもへの虐待と女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、共同で啓発活動を実施します。

1 取組の概要

(1) オレンジ&パープルリボンキャンペーンの取組

①堺市を本拠地とするバレーボールチーム日本製鉄堺プレイザーズの協力による啓発（ホームゲーム開催時、チラシ配布や場内アナウンス、コーチやスタッフの皆様が胸にロゴマークをつけてアピール）

日 時：令和6年11月2日（土）午後3時5分から、3日（日）午後1時5分から

場 所：大浜だいしんアリーナ（堺市堺区大浜北町5丁7-1）

②堺市役所本館エントランスにおける啓発（タペストリー、説明看板、パネルによる展示）

③本庁舎、各区役所、男女共同参画センターでの懸垂幕の掲示

④公用車への啓発マグネットの貼付

⑤堺市全職員が啓発バッジ（ロゴマーク記載の紙バッジ）を名札に貼付

⑥庁舎案内表示板、庁内放送で来庁者への呼びかけ



(2) オレンジリボンキャンペーンの取組

①オール大阪での啓発活動（大阪府知事と府内43市町村長が、記者会見やイベントなどへの出席時に児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色のジャンパーを着用し啓発）

②堺市要保護児童対策地域協議会 関係機関研修会

日 時：令和6年11月22日（金）午後2時～午後4時

場 所：堺市総合福祉会館 6階ホール（堺市堺区南瓦町2-1）

講 師：常磐会学園大学 教授 昇 慶一氏

テ - マ：子どもの権利擁護と子どもアドボカシー

③私鉄各社の駅構内への子ども家庭庁ポスターの掲示（近畿2府4県4政令指定都市との共同取組）

④関係機関等へのポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、堺市立学校園、認定子ども園、企業、団体等

(3) パープルリボンキャンペーンの取組

①旧堺燈台のライトアップ（パープルリボンの趣旨を広く周知し、女性に対する暴力根絶について理解・認識を深めていただくため、以下の期間、旧堺燈台をパープルにライトアップ）

日 時：令和6年11月12日（火）～11月25日（月）、日没～午後9時

場 所：旧堺燈台（堺市堺区大浜北町5丁7、5丁49）

②大阪公立大学学園祭（白鷺祭）でパネル展示（ウィメンズセンター大阪との共同取組）

日 時：令和6年11月3日（日）午前11時～午後5時30分

4日（月）午前9時～午後4時

③ポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、各図書館、男女共同参画センター等

2 相談ダイヤル等（通年の取組）

・児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）

・DV相談ナビ #8008（はれれば）

※いずれも匿名で、24時間365日相談できます。

・親子のための相談LINE

毎日午前10時～午後8時（相談受付は午後7時30分まで）

利用方法等の詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/sodan/gyakutai/lineatosaka.html>

問 い 合 わ せ 先	（オレンジリボンキャンペーンに関すること） 担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341
	（パープルリボンキャンペーンに関すること） 担 当 課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課 電 話：072-228-7408 ファックス：072-228-8070